

令和2年5月29日

保護者各位

青森県立三沢高等学校  
校長 齋藤 郁子

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態解除宣言後の  
生徒の旅行について（お願い）

令和2年5月25日に新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言が発出されました。同日変更された国の基本方針を踏まえ、青森県の対処方針が示されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者の皆様には、下記のように御協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保（できるだけ2m（最低1m）空ける）、②マスクの着用（外出時、会話するとき、症状がなくてもマスクを着用する）、③手洗い（30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う）など、ソーシャルディスタンスの考え方を取り入れ、「3密（密集、密接、密閉）」を避けることなどについて御協力をお願いします。
- 2 6月18日までの間に、家庭事情等やむを得ず北海道・東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県方面に生徒が旅行する場合は、学校にご連絡ください。

三沢高校 TEL 0176-53-2168